

「動物好き大集合!」 ペットトーク恋活」を開催

今回は、動物好きの人を対象とした恋活イベントを開催します。
愛するペットや大好きな動物の写真などを持参し、
動物のトークをしながら交流していただきます。
飲食は行いませんが、参加者にはお土産があります。
共通の趣味を通して、新たな出会いを見つけてみませんか?

日時／6月25日(土) 午後2時～4時

場所／市内 ※参加が決定した人にお知らせします。

対象／30歳以上で独身の人

※男性は会員に限る。

定員／16人(男性8人、女性8人)

※応募者多数の場合は抽選。

費用／無料

申込期限／6月14日(火)

申し込み方法／ホームページから申し込んでください。



最少催行人数／10人(男性5人、女性5人)

注意事項／動物と一緒に参加できません。

申し込み・問い合わせ先

旭市出合いコンシェルジュ事務局(市民生活課市民生活支援班内)

☎ 62-5396

ホームページ: <https://www.asahishi-dc.com/>

始めます

新型コロナワクチン4回目の接種

市では、国の方針に沿って、60歳以上の人と18～59歳の基礎疾患を有する人などを対象に4回目接種を実施します。現在、3回目の接種から5か月経過した60歳以上の人に順次接種券を発送する準備をしています。接種を希望する人は届いた案内を確認の上、同封されたはがきで申し込んでください。

18～59歳の基礎疾患を有する人などは申請が必要となりますので、くわしくは後日郵送などでお知らせします。



3回目の接種体制を縮小します

新型コロナワクチン追加接種(3回目)が進んだことと、接種希望者が減少したため、6月から市の集団接種の規模を縮小します。接種日程が大幅に減るので、接種を希望する人は、できるだけ早く申し込んでください。予約日の変更を希望する人は、変更可能な日程に限りがあるので、早めに検討してください。

7月以降の3回目の接種体制については、くわしいことが決まり次第、市ホームページや広報あさひでお知らせします。

問い合わせ先

健康づくり課庶務企画班(☎63-8831)

新型コロナ関連支援情報

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

物価高騰などの影響を受けている低所得の子育て世帯を支援するため、給付金が支給されます。

対象／次のいずれかに該当する人

- ①令和4年4月分の児童扶養手当を受給している人
 - ②令和4年4月分の児童手当か特別児童扶養手当を受給し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である人
 - ③令和4年5月分から令和5年3月分までの新規児童手当か新規特別児童扶養手当を受給する、令和4年度分の住民税均等割が非課税である人
 - ④公的年金などを受け、令和4年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止されていて、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人
 - ⑤①～④以外の人で、平成16年4月2日～平成19年4月1日に出生した児童を養育し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である人
 - ⑥新型コロナの影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人
- ※①～③に該当する人は申請不要、④～⑥に該当する人は申請が必要になります。

支給額／児童1人当たり一律5万円

※対象は、平成16年4月2日から令和5年2月28日まで生まれた児童(障害児の場合は20歳未満)。

申請期間／6月15日(水)～令和5年2月28日(火) ※必着。

申し込み・問い合わせ先

子育て支援課子育て支援班(☎62-8012)